

第 1 部 環境影響評価に係る事項

第 1 章	事業者の名称、代表者の氏名及び 対象事業の名称	1
第 2 章	環境影響評価の目的及び内容	1
第 3 章	対象事業の目的及び内容	12
第 4 章	事前配慮の内容	38
第 5 章	事業予定地及びその周辺地域の概況	42
第 6 章	対象事業に係る環境影響評価の項目	87

第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び対象事業の名称

1-1 事業者の名称、代表者の氏名及び事務所の所在地

〔事業者名〕ささしまライブ24特定目的会社^{注)}

〔代表者〕取締役 海田雅人

〔所在地〕東京都千代田区丸の内三丁目1番1号
東京共同会計事務所内

1-2 対象事業の名称及び種類

〔名称〕ささしまライブ24地区「(仮称)グローバルゲート」建設事業

〔種類〕大規模建築物の建築

第2章 環境影響評価の目的及び内容

2-1 環境影響評価の目的

「名古屋市環境影響評価条例」(平成10年名古屋市条例第40号)においては、「名古屋市環境基本条例」(平成8年名古屋市条例第6号)第10条の規定に基づき、工作物の新設等の事業の実施に際し、あらかじめ環境の保全の見地からの環境影響評価を行うことにより、適正な配慮がなされることを確保し、もって現在及び将来の世代の市民が健康で安全かつ快適な生活を営むことができる良好な環境の確保に資することを目的としている。

本事業は、「名古屋市環境影響評価条例」に定められた対象事業のうち「大規模建築物の建築」に該当するため、この条例に基づいて環境影響評価を実施した。

本環境影響評価準備書は、「名古屋市環境影響評価条例」に基づき、本事業が環境に及ぼす影響について事前に調査、予測及び評価を行い、影響の内容、程度、環境の保全のための措置についての検討結果をとりまとめ、この結果について、市民等の意見及び市長の意見を聞くための準備としてとりまとめたものである。

注) ささしまライブ24特定目的会社は、豊田通商株式会社、大和ハウス工業株式会社、日本土地建物株式会社、名鉄不動産株式会社が、「資産の流動化に関する法律」(平成10年法律第105号)に基づき設立した会社である。

2-2 環境影響評価の手順

環境影響評価の手続きと環境影響評価準備書の作成手順は、それぞれ図 1-2-1 及び図 1-2-2 に示すとおりである。

(1) 調 査

適切に予測及び評価を行うために必要な情報を得ることを目的として、調査を実施した。調査は、本事業において影響を受けると想定される環境要素について、既存資料の収集、現地調査等により行った。

(2) 予 測

地域の環境特性及び事業計画に基づき、理論式、類似事例等により推定し、可能な限り定量的に予測した。また、定量的な予測が困難な環境要素については、環境の変化を定性的に明らかにした。

(3) 環境の保全のための措置

予測の結果、環境影響がないと判断される場合及び環境影響の程度が極めて小さいと判断される場合以外には、次のことを目的として環境保全措置を検討した。

事業者の実行可能な範囲内で、環境影響をできる限り回避または低減する。

国、愛知県または名古屋市による基準または目標の達成に努める。

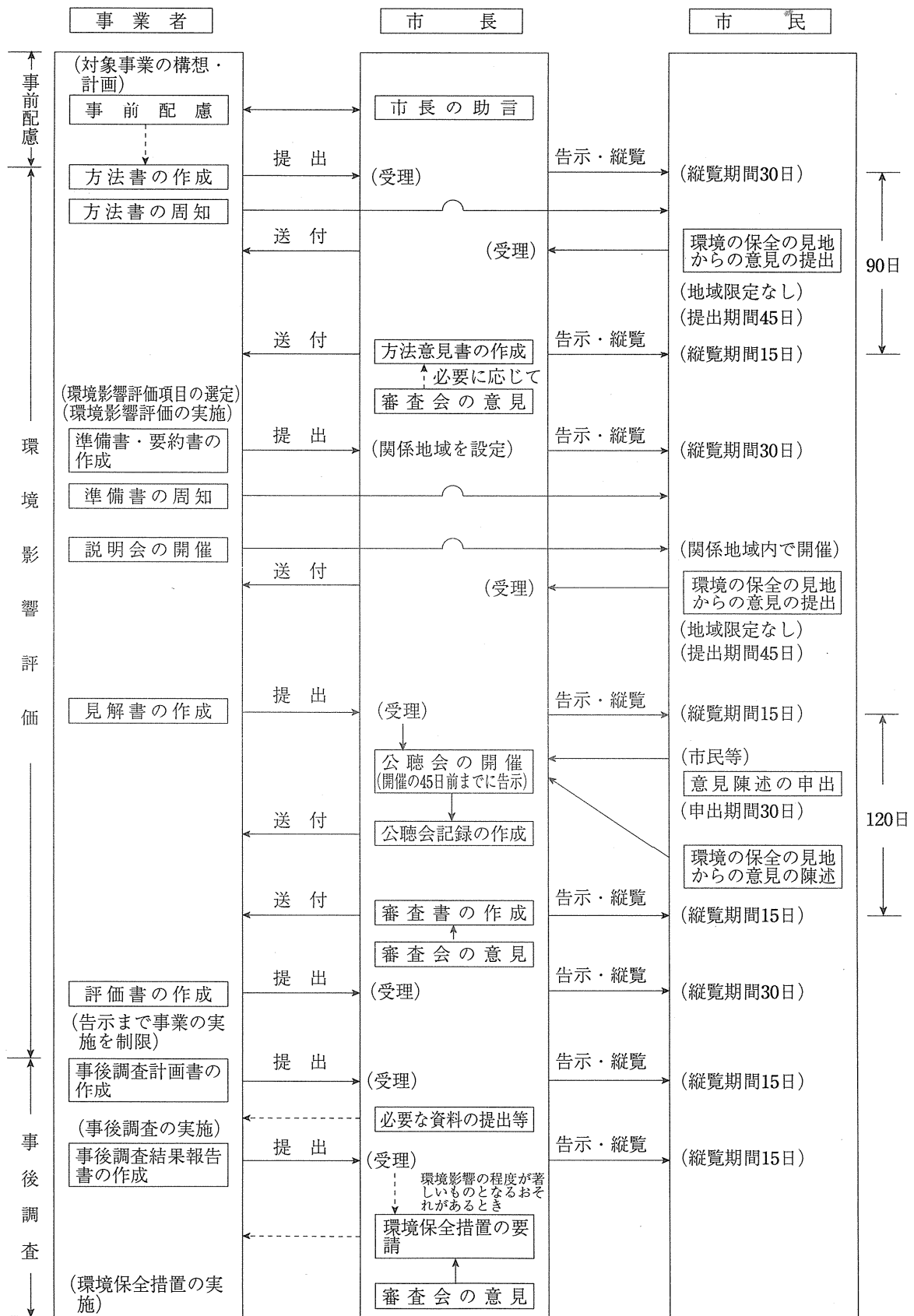
(4) 評 価

調査、予測及び環境保全措置の検討結果を踏まえ、次のことを明らかにして、環境保全の見地から適正な配慮を行った。

事業の内容や地域の状況に応じ、検討した環境保全措置について複数案を比較検討することや、最新技術の導入を検討することなどにより、事業の実施による環境影響が、事業者の実行可能な範囲内で回避または低減されているか否か、あるいは改善されているかについて評価した。

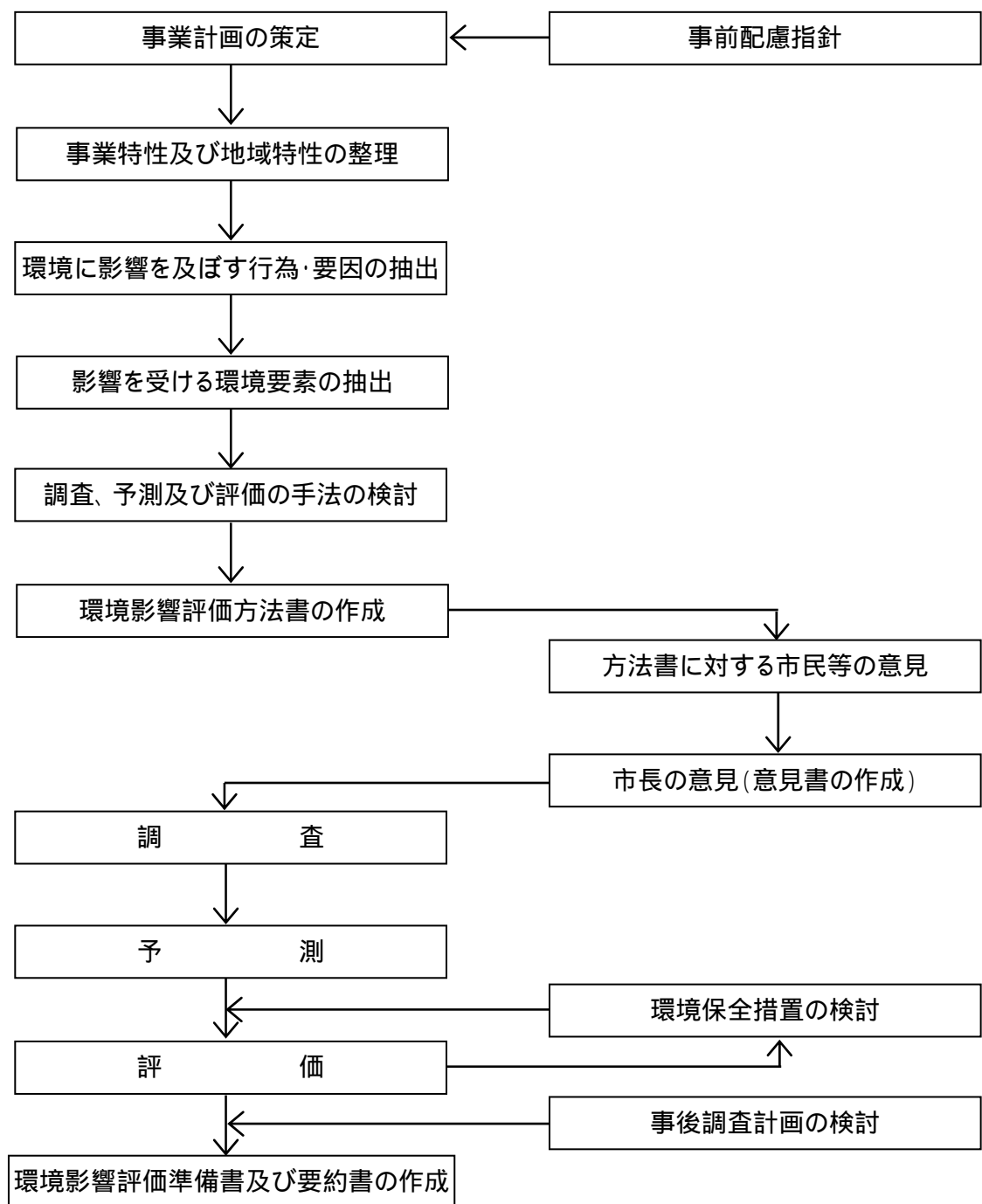
環境基準、環境目標値、関係法令に基づく基準、目標、指針等が示されている環境要素については、調査、予測結果との整合性について評価した。

、 を踏まえ、環境要素ごとの予測、評価結果の概要を一覧表とし、他の環境要素との関連についても検討するなど、総合的に評価した。



出典)「平成 20 年版 名古屋市環境白書」(名古屋市,平成 20 年)

図 1-2-1 環境影響評価の手続きのあらまし



出典)「環境影響評価技術指針」(平成11年名古屋市告示第127号)

図 1-2-2 環境影響評価準備書の作成手順

2-3 準備書作成までの経緯

環境影響評価準備書作成までの経緯は、表 1-2-1 に示すとおりである。

表 1-2-1 環境影響評価手続きの経緯

事 項	内 容
環境影響評価方法書	提 出 年 月 日 平成 20 年 5 月 20 日
	縦覧(閲覧)期間 平成 20 年 6 月 2 日から 7 月 1 日
	縦 覧 場 所 (閲 覧 場 所) 名古屋市環境局地域環境対策部地域環境対策課、 16 区役所、名古屋市環境学習センター (日土地名古屋ビル、名古屋市ささしまライブ 24 総合整備事務所)
	縦 覧 者 数 (閲 覧 者 数) 8 名 (1 名)
方法書に対する 市民等の意見	提 出 期 間 平成 20 年 6 月 2 日から 7 月 16 日
	提 出 件 数 0 件
方法書に対する 市長の意見 (方法意見書)	縦 覧 期 間 平成 20 年 8 月 25 日から 9 月 8 日
	縦 覧 場 所 名古屋市環境局地域環境対策部地域環境対策課、 16 区役所、名古屋市環境学習センター
	縦 覧 者 数 6 名

2-4 市民等の意見の概要及び市長の意見に対する事業者の見解

(1) 市民等の意見の概要に対する事業者の見解

環境影響評価方法書に対する市民等の意見はなかった。

(2) 市長の意見（方法意見書）に対する事業者の見解

環境影響評価方法書に対する方法意見書において、ささしまライブ 24 地区「（仮称）グローバルゲート」建設事業に係る環境影響評価の実施にあたっては、当該事業に係る環境影響評価方法書に記載されている内容を適正に実施するほか、環境影響評価準備書の作成にあたっては、次の事項について事業者の対応が必要であると指摘された。

方法意見書における指摘事項及び事業者の見解は、次に示すとおりである。

対象事業の内容に関すること

項 目	方 法 意 見 書 に よ る 指 摘 事 項
対象事業の目的及び内容	事業の目的に関しては、ささしまライブ 24 地区の全体計画についても記載すること。 デュアルタワーによるヒートアイランド化の緩和については、検証が困難であるため、適切な表現に改めること。 建物配置・形状については、建築物を建てることによる風の流れの阻害を少しでも緩和するように考えて設計されたものであると考えられる。このことをわかりやすく説明するとともに、可能な限り趣旨を活かして事業を進めること。 将来の施設利用車両数やあおなみ線利用者数などの発生集中量を、その算定根拠とあわせて明記すること。 低層棟に太陽光発電パネルを設置するとしているが、十分な受光を考慮した配置とするとともに、省エネルギー機器の積極的採用等による温室効果ガスの排出削減に努めること。 雨水流出抑制として一時貯留を行うとしているが、中水利用や緑地の灌水利用なども検討すること。 緑化に当たっては、事業予定地周辺で整備が予定されている中川運河・船溜の親水公園やささしまライブ 24 地区内の公園・街路等とのつながりに配慮すること。

事業者の見解	本文対応頁
ささしまライブ 24 地区における全体計画については、開発計画、整備スケジュール等を記載いたしました。 デュアルタワーによる施設配置は、都心部におけるヒートアイランド化を助長しないようにする観点から、中川運河からの風の流れを少しでも阻害しない考え方で計画したものです。表現を適切に改めるとともに、概略の配置図を掲載いたしました。 デュアルタワーによる施設配置は、中川運河からの風の流れを少しでも阻害しないように計画したものです。このことが分かるような表現に改めるとともに、概略の配置図を掲載しました。今後もこのような趣旨を活かした事業を推進して参ります。 新建築物関連車両台数及びあおなみ線利用者数を含む歩行者交通量について、算定根拠と併せて明記しました。 低層棟に設置する太陽光発電パネルは、十分な採光が受けられるよう、屋上の南側に配置する計画です。さらに、本事業では、Low-E ガラス（低放射ガラス） エアバリアシステム、外気冷房等の採用により、温室効果ガス排出量の低減に努めて参ります。 ささしまライブ 24 地区全体として、工業用水の利用を検討しておりますが、雨水一時貯留槽の雨水など中水道による緑地への灌水利用についても検討して参ります。 事業予定地内に計画している緑化につきましては、ささしまライブ 24 地区内の街路とのつながりに配慮して参ります。なお、公園、中川運河や船溜の親水公園等との関連につきましては、その整備計画が明らかになった段階において検討して参ります。	資料編 p.1 p.14 , 資料編 p.14 p.38 , 資料編 p.14 資料編 p.15 p.263 p.363 p.362,363

工事計画に関すること

項 目	方 法 意 見 書 に よ る 指 摘 事 項
工 事 計 画	本事業は周辺の複数の工事と重複して施工されるため、工事計画の策定に当たっては、関係機関との協議や事業者間での調整を緊密に行い、周辺環境への影響の低減に努めること。 事業予定地周辺では既に供用中の施設や、本事業の工事中に供用される予定の施設もあるため、それらの利用者の安全性に配慮した計画とすること。

対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査及び予測・評価の手法に関すること

項 目	方 法 意 見 書 に よ る 指 摘 事 項
全 般	予測・評価に当たっては、事業予定地周辺の建築計画、道路整備計画等についてもできる限り前提条件や予測条件として考慮すること。
騒音・振動	事業予定地の周辺にはあおなみ線や道路等が存在するため、これらを考慮して周辺の騒音・振動の調査を追加して実施すること。
大気質・騒音	事業予定地は現在更地であり、計画されている商業施設や駐車場の規模から考えると、現状と比較して相当量の車両の増加が見込まれる。よって、供用時の施設関連車両の走行に伴う大気及び騒音の影響についても予測・評価を行うこと。
土 壌	土壌汚染について、追加調査を行うとしているが、既存調査結果よりも深い位置で汚染が判明した場合には、地下水汚染についても調査を実施すること。 また、汚染土壌の処理方法の選定に当たっては、施設利用者の健康リスクと周辺地域への汚染リスクがより少ない方法を検討すること。
動 物	調査対象区域における動植物の現状に関して、「一部の鳥類、昆虫類等を除き野生動物の生息に適した環境とはなっていない」とあるが、この区域の生息種について具体的に記述することにより、調査、予測及び評価を行わないとした根拠を示すこと。

事業者の見解	本文対応頁
本事業の工事期間中には、事業予定地周辺において、愛大の建設工事等も行われることから、関係機関や各事業者との協議・調整を緊密に行うことにより、周辺環境への影響の低減に努めて参ります。 事業予定地周辺では、ラ・バーモささしま等の施設が供用されており、新たに JICA 中部や愛大等が供用開始される予定です。本事業の工事中には、歩道と事業予定地内との仮囲いによる分離や工事関係車両出入口付近における誘導員の配置等を行うことにより、供用施設利用者への安全性に配慮した計画といたします。	p.116,161,200,328 p.328

事業者の見解	本文対応頁
事業予定地北側では、JICA 中部建替工事が行われており、南側では、愛大の建設が計画されております。また、西側では、椿町線が事業中となっております。予測・評価に当たっては、本事業に係る環境影響評価方法書に記載いたしました調査期間内において把握したこれら周辺事業に関する計画内容を、できる限り前提条件や予測条件として盛り込みました。	p.157,171,195,233,269,280,319,331
あおなみ線側の事業予定地敷地境界上に、環境騒音及び環境振動の調査地点として1地点新たに設け、調査を行いました。なお、事業予定地東側にある道路につきましては、当初より設定しておりました道路交通騒音及び道路交通振動として調査を行いました。	p.135
新建築物関連車両の走行に伴い排出される浮遊粒子状物質及び二酸化窒素による大気質への影響並びに騒音による影響について、予測・評価を行いました。	p.117,162
土壌調査の結果、既調査結果よりも深い位置において、溶出量基準を超過する土壌は確認されませんでした。 また、本事業における汚染土壌の処理対策といたしましては、この土壌を掘削除去し、管理型の最終処分場への搬出やセメント材への活用等を計画しております。掘削に際しては、仮囲い等により周辺へ飛散することのないように配慮して参ります。なお、搬出土壌をより少なくするために、より詳細な調査を加えて汚染範囲を限定いたしました。	p.223,226
調査対象区域を含む中村区及び中川区に生息する哺乳類、鳥類等並びに調査対象区域と同様な環境下に生息する昆虫類について、これらの種を記述しました。調査対象区域は、スズメやアブラゼミなど市街地において一般的に確認される種が生息する程度であることから、環境影響評価の項目として抽出しませんでした。	p.86 資料編 p.82

項 目	方 法 意 見 書 に よ る 指 摘 事 項
景 観	広告・標識などについて、地区全体で調和のとれたものとするなど景観に配慮すること。
緑 地 等	緑化方法について、土地の緑化及び屋上、壁面緑化など複合的に行うとしているが、特に土地の緑化が重要なため、できる限りこれを優先した計画とすること。 また、面積や緑化率だけではなく、質についても考慮に入れる必要がある。このため、緑化に用いる樹種の選定や配置計画において、できるだけ外来種を避け郷土種等を優先するとともに、隣接する街路等との連続性にも配慮すること。

その他

項 目	方 法 意 見 書 に よ る 指 摘 事 項
全 般	図表の活用や用語解説の記載などにより、市民に十分理解される分かりやすい図書の作成に努めること。

事業者の見解	本文対応頁
地区全体で調和のとれた広告・標識となるよう、景観に配慮したものとして参ります。さらに、「ささしまライブ 24 地区整備方針」に定められている内容に則るとともに、ささしまライブ 24 まちづくり協議会で協議・調整して参ります。	p.249
新建築物周辺の土地を優先して緑化を図るとともに、低層棟における壁面緑化や屋上緑化等を行うことにより、緑化率 20%以上の緑化を図る計画であります。 また、採用する樹種につきましては、外来種や郷土種の区別に留意して選定するとともに、さらに隣接して整備される街路等と協調し、連続性をもたせるよう配慮した植栽計画として参ります。	p.22,23, 362

事業者の見解	本文対応頁
本準備書を作成するに当たり、凡例の判別がしにくい図表につきましてはカラーを用いるとともに、多項目にわたり用いられる交通関係につきましては、まとめて「事業計画の概要」の項に記載いたしました。さらに、用語解説を本編に記載するなど、市民に分かりやすい内容となるよう配慮いたしました。	全 般

第3章 対象事業の目的及び内容

3-1 事業の目的

ささしまライブ24地区は、名古屋駅の南約1キロメートルに位置し、旧国鉄笹島貨物駅跡地(約12.4ヘクタール)及び中川運河船だまり周辺を含む地区であり、名古屋市の総合計画「名古屋新世紀計画2010」において、「国際的・広域的な商業・業務機能などの集積を誘導し、国内外から訪れる人々や市民でにぎわう、交流の場を提供する『国際歓迎・交流の拠点』の形成をめざす」と位置付けられている。また、名古屋市都心部の総合的なまちづくりの指針である「名古屋市都心部将来構想」では、当地区を名古屋駅地区と連携する新たな都心部の核と位置付け、「水・緑とオープンスペースのある商業・業務・住宅のまち」、「ゲート性、シンボル性を演出するまちづくり」などといったまちづくりの方針が示されている。(ささしまライブ24地区の計画は、資料1-1(資料編p.1)参照)

当事業は、平成19年7月に名古屋市による「名古屋市ささしまライブ24地区開発提案競技」において、最優秀提案として選定されたものである。「国際歓迎・交流拠点」を目指したにぎわいのある複合型まちづくりの実現を目標に、名古屋市による土地区画整理事業が進められているささしまライブ24地区の中核施設として、コンファレンス機能を持った質の高いホテルや事務所、商業施設等を整備することにより、名古屋駅地区やポートメッセ等との連携を図るとともに、地球環境や都市防災への配慮をした開発を行い、社会的使命を果たすことを目的とする。

3-2 事業予定地の位置及び事業規模

(1) 事業予定地の位置

名古屋市中村区平池町4丁目(図1-3-1参照)

(2) 事業規模

〔高さ〕 約170m

〔延べ面積〕 約170,000 m²

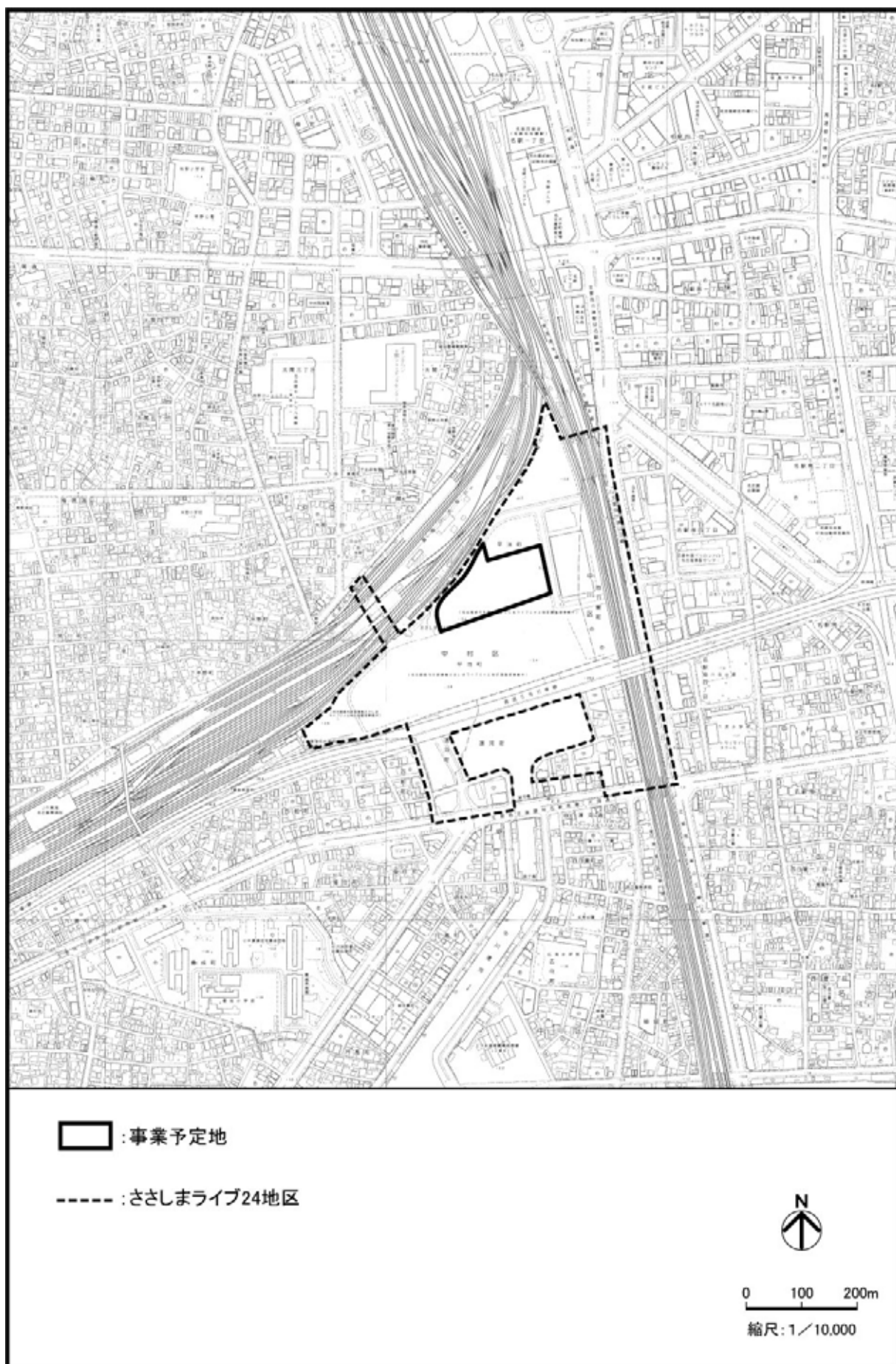


図 1-3-1 事業予定地の位置

3-3 事業計画の概要

(1) 基本方針

- ・「環境首都なごや」の趣旨に沿ったヒートアイランド化緩和への取り組みの推進

中川運河からの風の流れに配慮したデュアルタワー^{注1)}形式の施設配置計画(資料 1 - 2 (資料編 p.14)参照)や地上部における緑地、低層棟における大規模な屋上・壁面緑化の設置等により、ヒートアイランド化を緩和する。また、愛大に設けられる高効率トッランナー熱源機器による国内最高クラスの高効率地域冷暖房を導入することにより、省CO₂(二酸化炭素)の推進に街区を越えて取り組む。

- ・潤い・にぎわい・防災性機能をもったオープンスペースの創出

幹線道路に沿って歩道状のオープンスペースを設け、街路樹や水盤の整備等を行うとともに、店舗のにぎわい演出により、歩いて楽しい歩行者空間を創造する。また、敷地内に広場状のオープンスペースを設け、ささしまライブ 24 地区の中心広場としてにぎわいを演出するとともに、災害時には近接する 1 号公園と連携し、帰宅困難者のための一時的な避難場所とする。

(2) 建築概要

建築計画の概要は、表 1-3-1 に示すとおりである。(本事業に係る環境影響評価方法書から変更した箇所については、次頁欄外参照。)

表 1-3-1 建築計画の概要

項 目	内 容	
地 域 ・ 地 区	商業地域、防火地域、駐車場整備地区、緑化地域、名古屋都市計画事業ささしまライブ 24 土地区画整理事業区域内、都市再生緊急整備地域	
主 要 用 途	事務所、ホテル、コンファレンスセンター、商業施設、駐車場	
階 数 ・ 高 さ	WEST タワー ^{注2)}	地上 37 階、地下 2 階・高さ約 170m
	EAST タワー	地上 19 階、地下 2 階・高さ約 100m
	低層棟	地上 6 階、地下 2 階・高さ約 30m
基 礎 底	WEST タワー：G.L.約-14.0m EAST タワー及び低層棟：G.L.約-12.9m	
構 造	鉄骨造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造・鉄筋コンクリート造	
事業予定地の区域面積	約 17,300m ²	
延 べ 面 積	約 170,000m ²	
駐 車 台 数	約 800 台	
日 最 大 利 用 者 数	平 日	約 26,000 人
	休 日	約 21,000 人
主要なアクセス手段	歩行者：あおなみ線「ささしまライブ駅」より徒歩約 2 分 自動車：名駅通「ささしまライブ 24 東」交差点を西側へ入る	
外 観 イ メ ー ジ	図 1-3-2 のとおり	
配 置 図	図 1-3-3 のとおり	
断 面 図	図 1-3-4 のとおり	
平 面 図	図 1-3-5 のとおり	
供用開始予定時期	平成 24 年度末	

注 1)デュアルタワー：2つの高層棟とそれをつなぐ低層棟で構成される施設の当事業での呼び名

注 2)ホテル及びコンファレンスセンターは、WEST タワー及び低層棟に入る計画である。



図 1-3-2 新建築物の外観イメージ



図 1-3-3(1) 配置図(広域)

* 事業計画の進捗により、本事業に係る環境影響評価方法書から変更した箇所は、以下のとおりである。

項 目		方法書	準備書
階数・高さ	WEST タワー	地上 35 階	地上 37 階
	EAST タワー	地上 20 階	地上 19 階
	低層棟	地上 5 階	地上 6 階
駐車台数		約 900 台	約 800 台
日最大利用者数	平 日	約 27,000 人	約 26,000 人
	休 日	約 17,000 人	約 21,000 人
外観イメージ		形状等	
配置図			

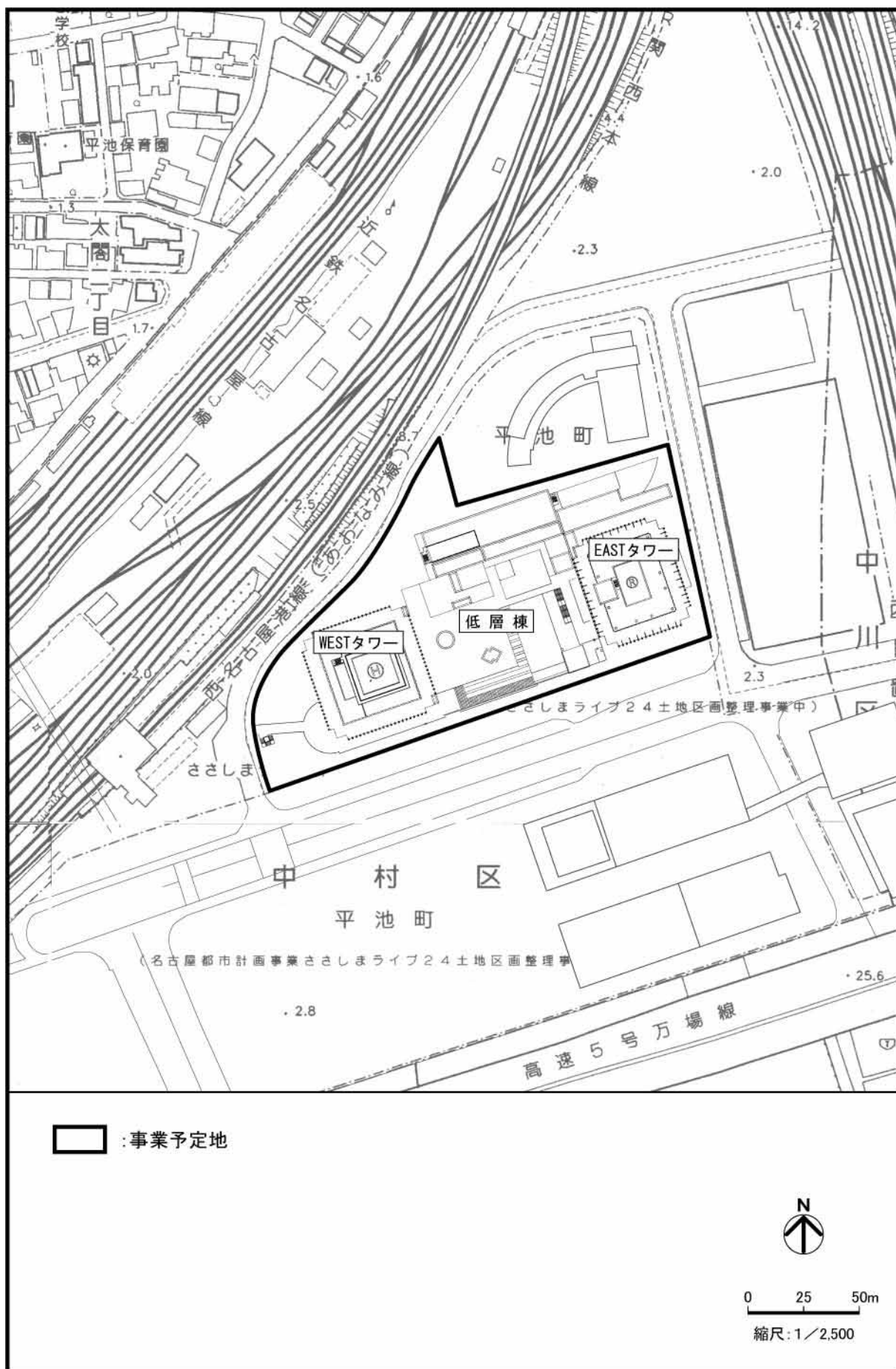


図 1-3-3(2) 配置図

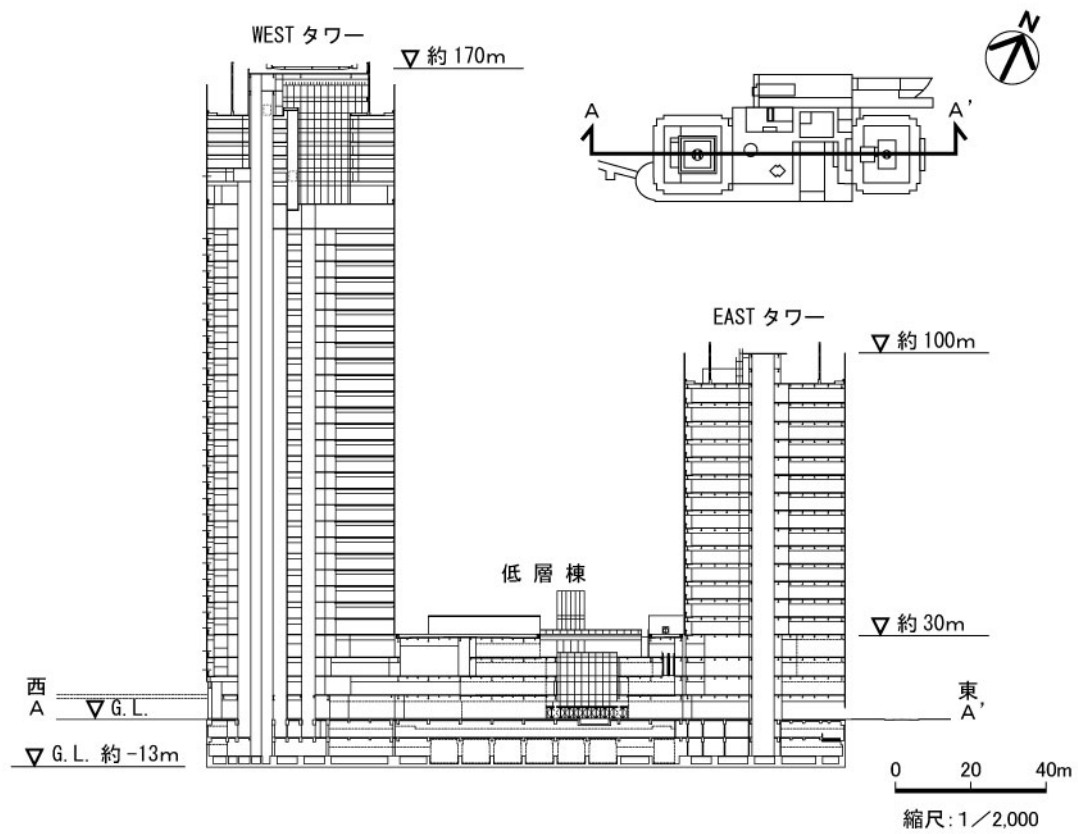


図 1-3-4(1) 東西断面図

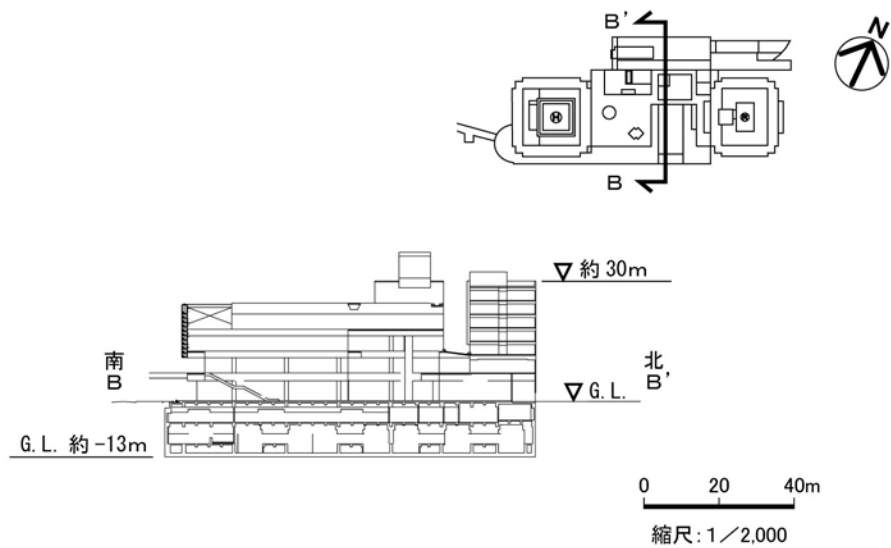
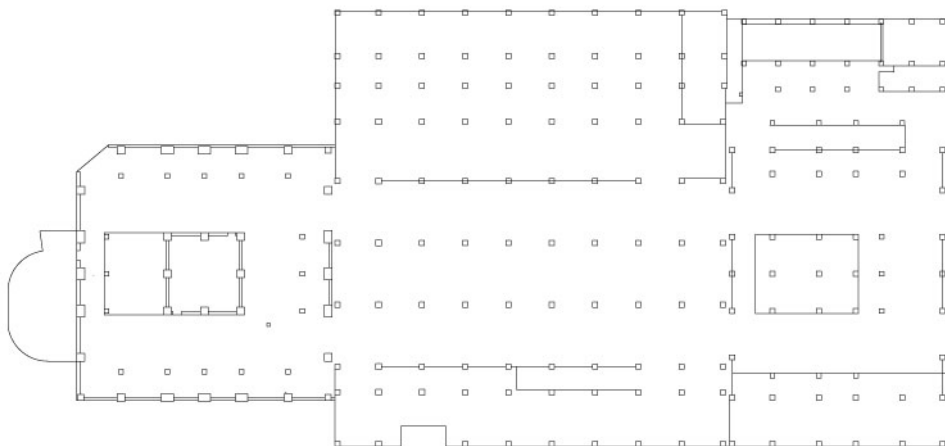


図 1-3-4(2) 南北断面図

【地下 2 階】



【地下 1 階】

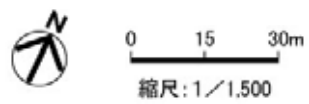
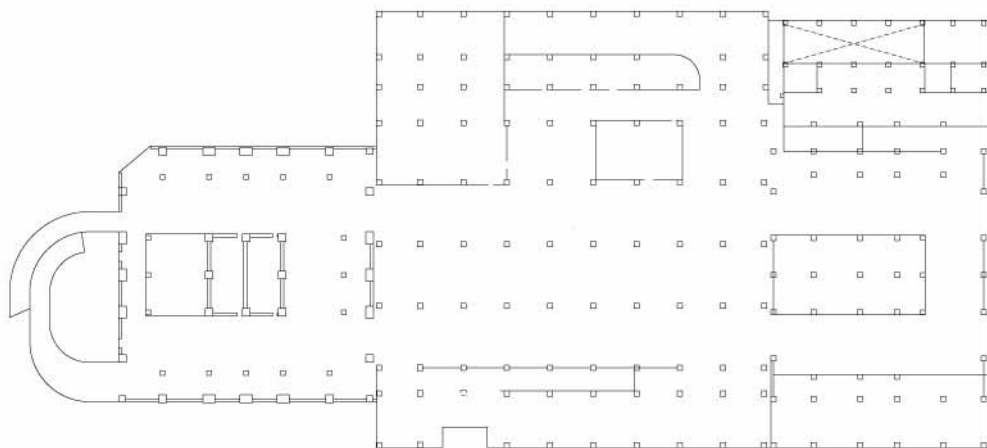
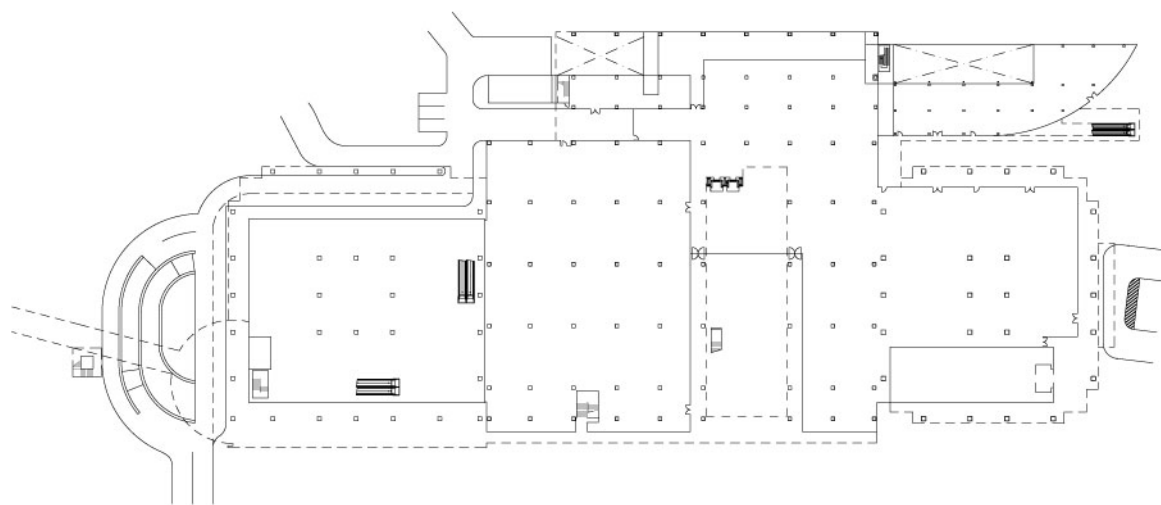


図 1-3-5(1) 平面図

【 1 階】



【 2 階】

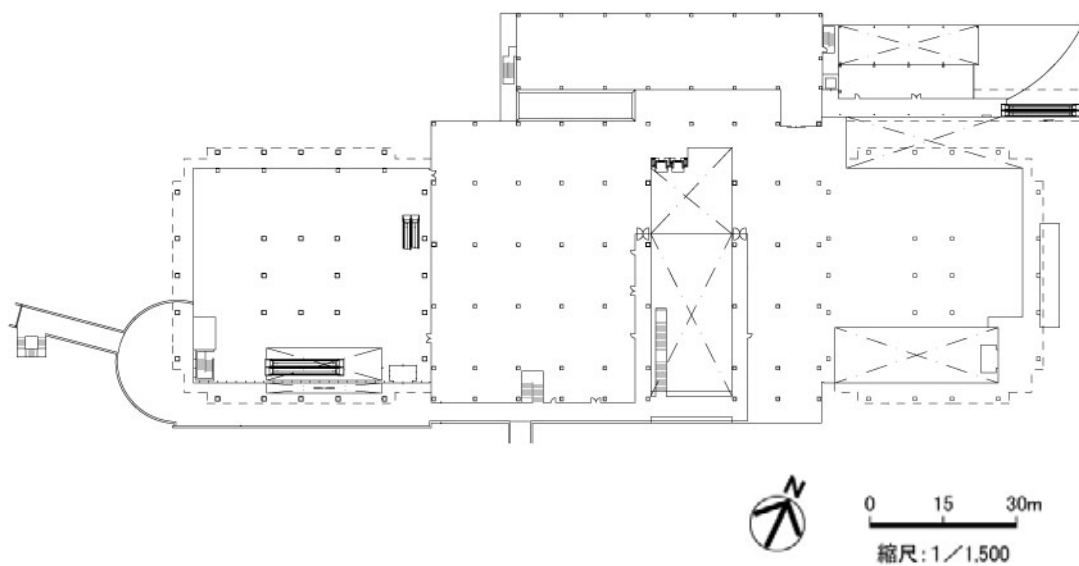
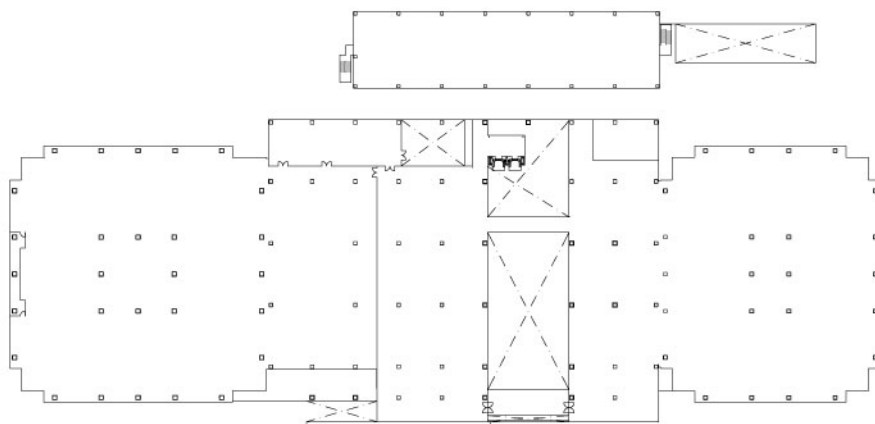


図 1-3-5(2) 平面図

【 3 階】



【 5 階】

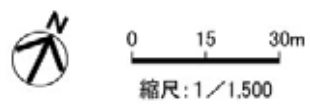
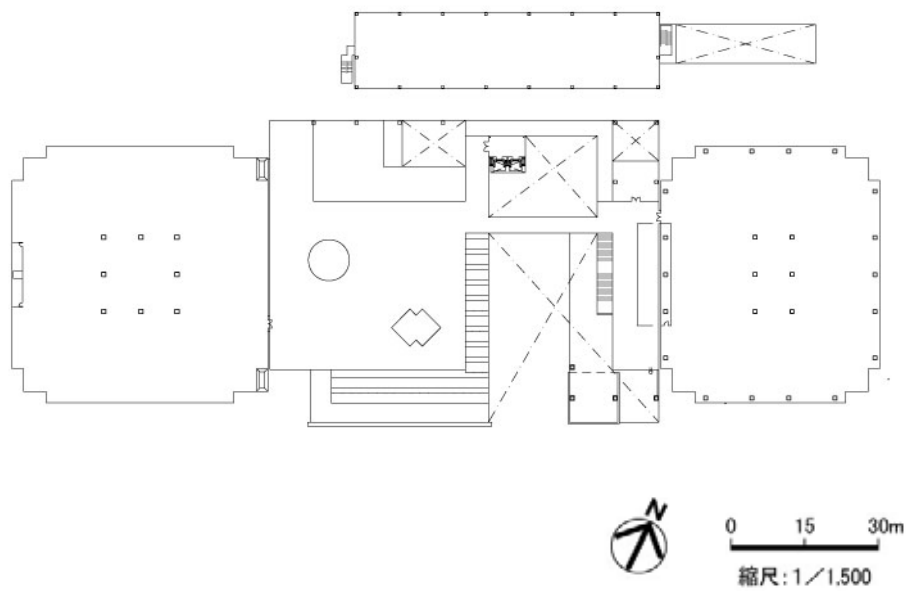
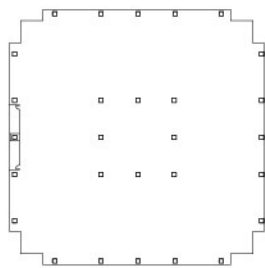
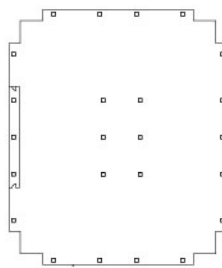


図 1-3-5(3) 平面図

【基準階（ 8 ～ 18 階 ）】

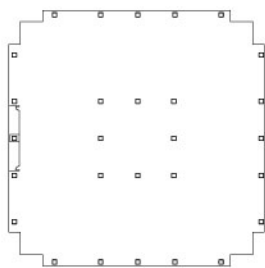


WESTタワー



EASTタワー

【 29 階 】



WESTタワー



0 15 30m
縮尺: 1/1,500

図 1-3-5(4) 平面図

(3) 緑化計画

緑化計画は、図 1-3-6 に示すとおりである。

新建築物周辺の公開空地に、常緑広葉樹及び落葉広葉樹の中高木や低木等を植栽する計画である。また、低層棟屋上及び壁面には、低木や地被類を植栽する計画である。

植栽予定の主な樹種等は、表 1-3-2 に示すとおりである。

なお、事業予定地内の樹木の配置は、ビル風による影響を低減するために検討した植栽配置を反映させるとともに、その部分については、常緑広葉樹を植栽する計画である。

表 1-3-2 植栽予定の主な樹種等

緑 地 等	形 態	樹 種 等
中高木	中木、高木	シマトネリコ、クスノキ、タブノキ、アラカシ、シラカシ、ヒメユズリハ、マテバジイ、ケヤキ、コブシ、コナラ、ヤマボウシ
植栽帯	高木、低木、地被類	クスノキ、タブノキ、マテバジイ、アラカシ、コブシ、コナラ、ヤマボウシ、マダケ、ツツジ、ハマヒサカキ、コグマザサ、ブルーパシフィック、タマリユウ、フィリヤブラン、シバ
屋上緑化	地被類	セダム、シバ
壁面緑化	低木、地被類	ブルーパシフィック、フィリアオキ、フィリグミ、ヒイラギナンテン
緑化ブロック	地被類	シバ



図 1-3-6 緑化計画図

(4) 発生集中交通量及び動線計画

発生集中交通量

新建築物供用時における発生集中交通量は、「大規模開発地区関連交通計画マニュアル改訂版」(国土交通省,平成19年)(以下「大規模マニュアル」という。)等に基づき算出した。(発生集中交通量の算出の詳細は、資料1-3(資料編p.15)参照)

自動車の発生集中交通量は表1-3-3に、歩行者は表1-3-4に示すとおりである。

自動車については、平日約6,100台TE^{注)}/12時間、休日約4,200台TE/12時間、歩行者については、平日約36,900人TE/12時間、休日約29,000人TE/12時間と推計した。

表1-3-3 自動車の発生集中交通量

単位：台 TE/12 時間

用 途 区 分				平 日	休 日
新 建 築 物 関 連 車 両	施設来場車両	事務所	W棟	3,062	575
			E 棟	984	164
		ホテル	B H	131	193
			C H	254	336
		商業施設			1,256
	荷捌き車両	事務所		158	158
		ホテル		40	40
		商業施設	物 販	22	22
			飲 食	194	194
			サービ ス	22	22
合 計				6,123	4,216

注)「W棟」とはWESTタワー、「E棟」とはEASTタワー、「B H」とはビジネスホテル、「C H」とはシティホテルをいう。(以下、同様である。)

表1-3-4 歩行者の発生集中交通量

単位：人 TE/12 時間

区 分			鉄 道	バ ス	徒 歩	自 転 車	合 計	総 計
平 日	事務所	W棟	10,413	680	1,630	1,176	13,899	36,851
		E棟	3,311	231	552	392	4,486	
	ホテル	B H	517	67	92	50	726	
		C H	1,886	252	336	168	2,642	
	商業施設		7,387	3,378	1,934	2,399	15,098	
休 日	事務所	W棟	1,807	193	588	428	3,016	29,026
		E棟	516	53	178	125	872	
	ホテル	B H	533	34	68	34	669	
		C H	1,927	136	247	128	2,438	
	商業施設		13,412	3,239	2,403	2,977	22,031	

注) TE とは、トリップエンド(発生集中交通量)をいう。

動線計画

新建築物に出入りする人及び車両の主要動線は、図 1-3-7 に示すとおりである。

ア 人の動線計画

新建築物の主な出入口は、地上において、建物の東側に 2 箇所、南側に 3 箇所及び北西側に 1 箇所設ける計画である。また、名古屋市が計画しているあおなみ線ささしまライブ駅や愛大とを結ぶ歩行者デッキを接続させることにより、新建築物の 2 階からも出入りができるようにする計画でもある。

イ 車両の動線計画

新建築物の駐車場は、地下（地下 1 ～ 2 階、約 800 台）に設け、新建築物関連車両の出入りは、事業予定地北西側及び南側道路から行う計画である。さらに、車寄せを東側に設けることにより、施設来場車両は、東側道路からも出入りできる計画である。

新建築物関連車両の走行ルートは、事業予定地西側において事業中となっている椿町線の全線供用前後において変わる。それぞれにおける走行ルートは、図 1-3-8 に示すとおりである。

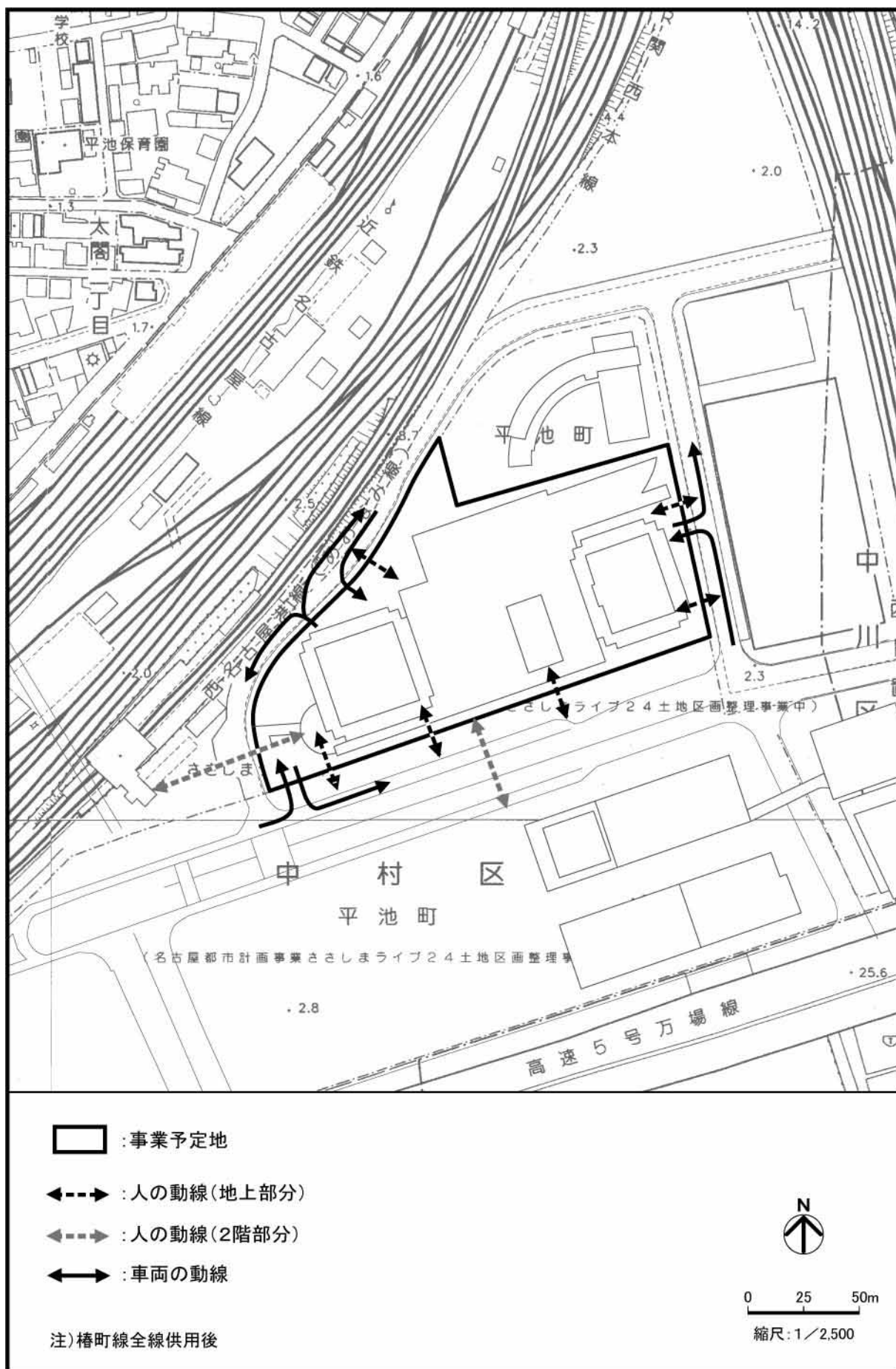


図 1-3-7 人及び車両の主要動線

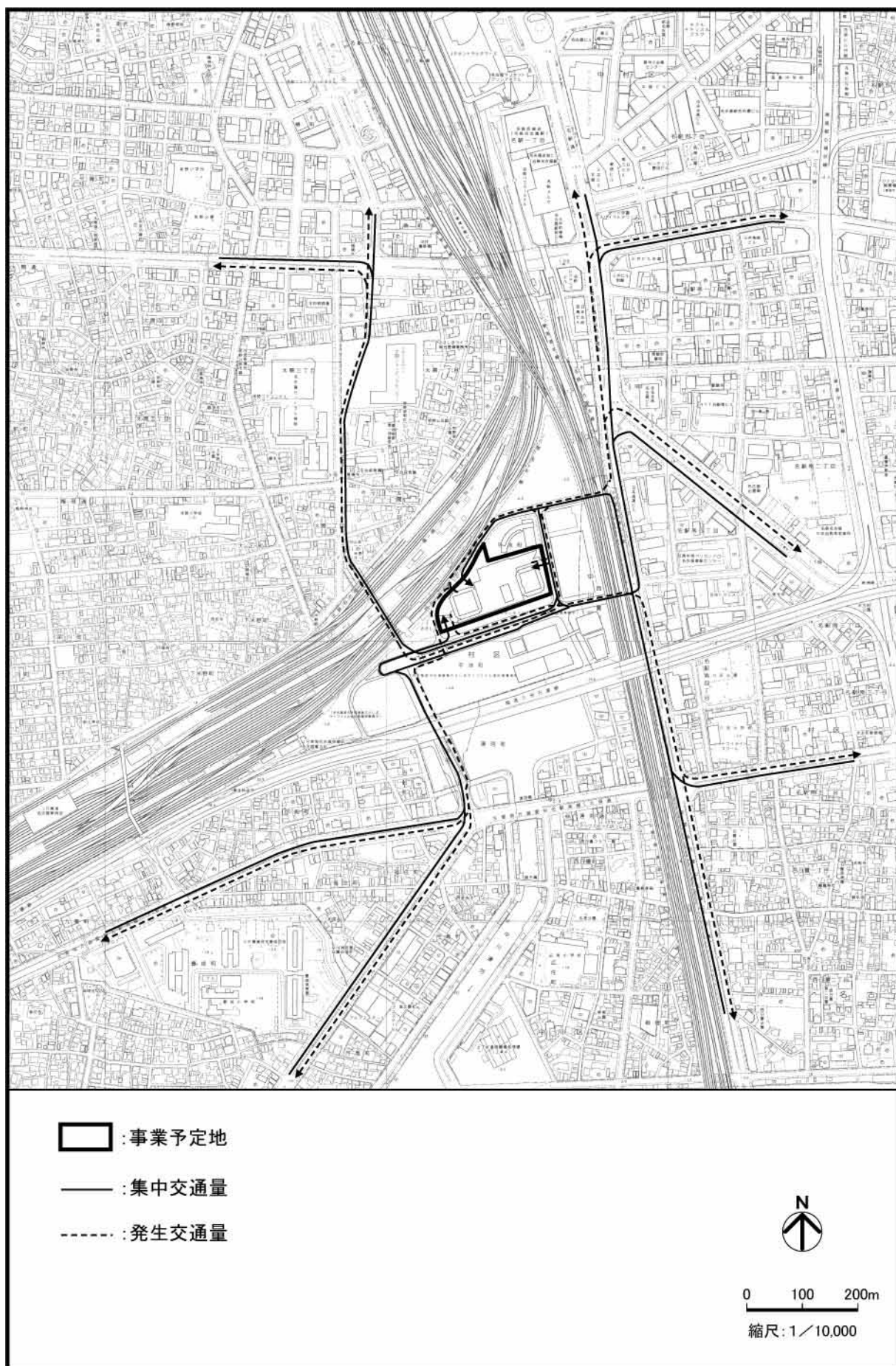


図 1-3-8(2) 施設来場車両の走行ルート（椿町線全線供用後）

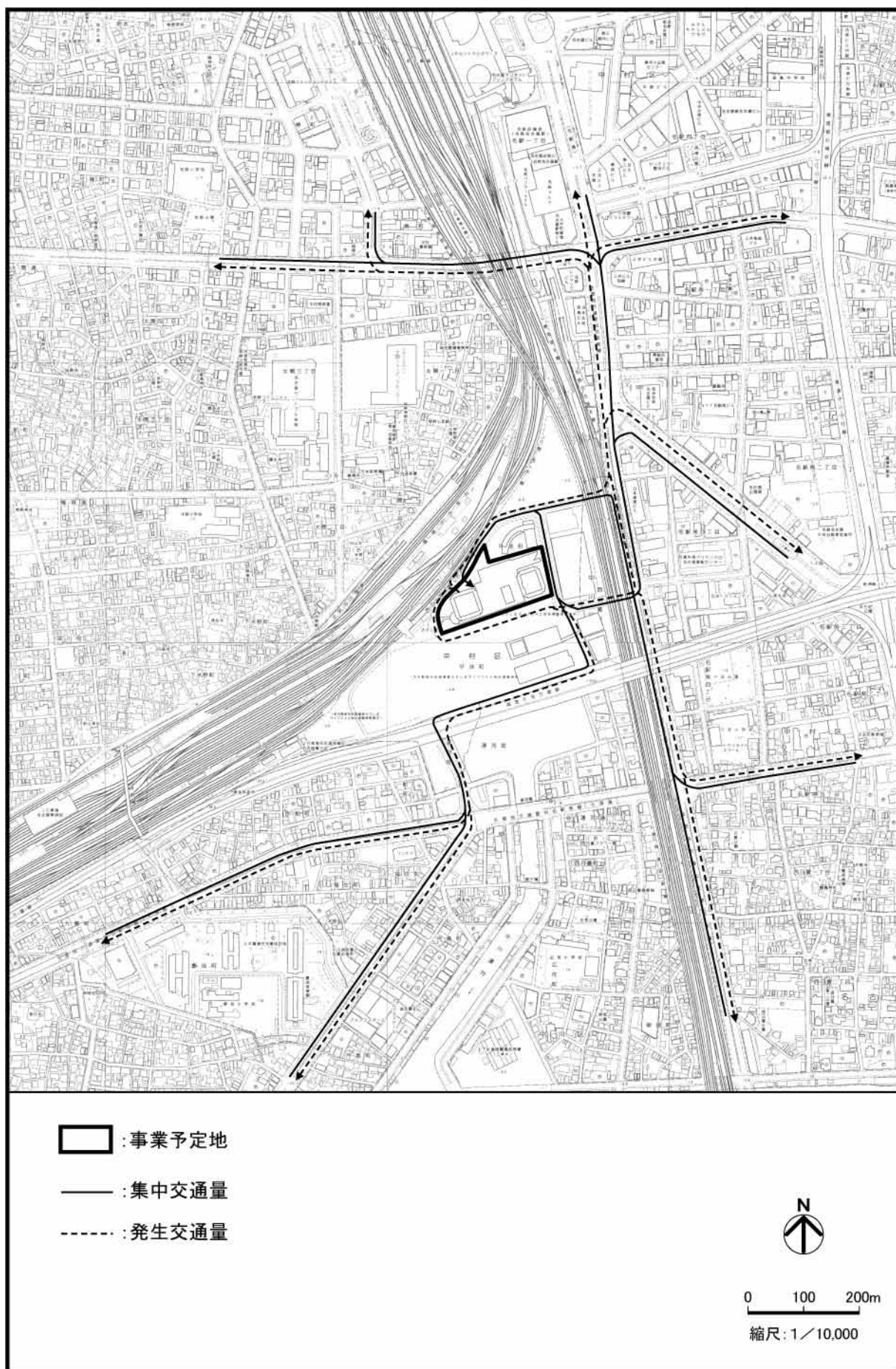


図 1-3-8(3) 荷捌き車両の走行ルート（椿町線全線供用前）

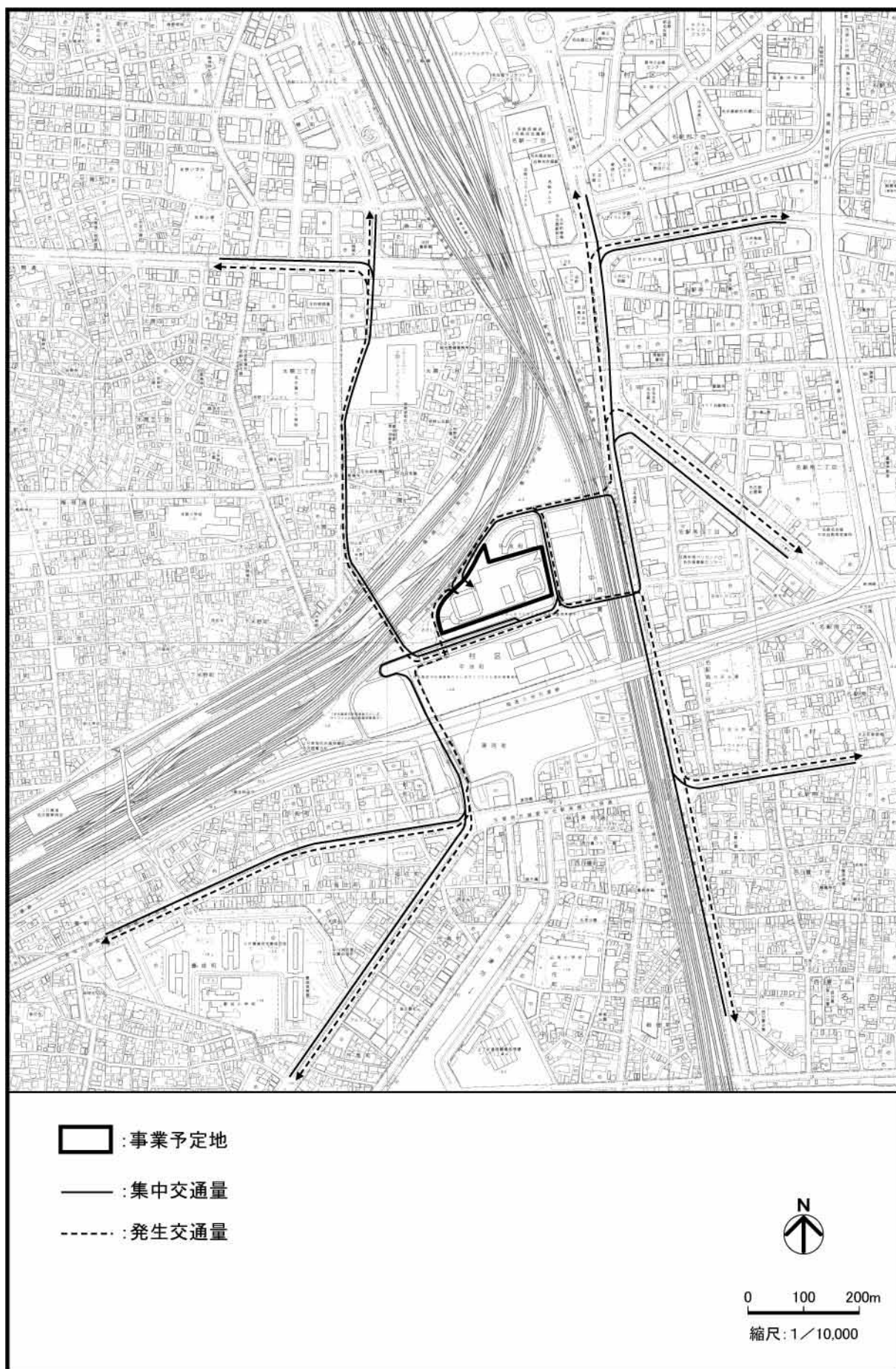


図 1-3-8(4) 荷捌き車両の走行ルート（椿町線全線供用後）

3-4 工事計画の概要

(1) 工事予定期間

平成 21 年度末～平成 24 年度末

(2) 工程計画

工事工程表は、表 1-3-5 に示すとおりである。

表 1-3-5 工事工程表

工 種 \ 延べ月数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
準 備 工 事	■	■	■	■														
山 留 工 事				■	■	■												
基 礎 工 事						■	■	■	■									
掘 削 工 事								■	■	■	■	■	■					
地 下 軀 体 工 事									■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
地 上 軀 体 工 事																	■	■
設 備 ・ 仕 上 工 事																		
外 構 工 事																		

工 種 \ 延べ月数	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
準 備 工 事																		
山 留 工 事																		
基 礎 工 事																		
掘 削 工 事																		
地 下 軀 体 工 事																		
地 上 軀 体 工 事	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■								
設 備 ・ 仕 上 工 事	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
外 構 工 事																■	■	■

(3) 建設機械及び工事関係車両

建設機械

主な建設機械の月別稼働台数は、図 1-3-9 に示すとおりであり、稼働台数が最大となる時期は、工事着工後 12 ヶ月目である。また、建設機械の稼働による大気質への影響及び各工事内容における騒音並びに振動の影響が最大となる時期は、表 1-3-6 に示すとおりである。(資料 1 - 4 (資料編 p.47) 参照)

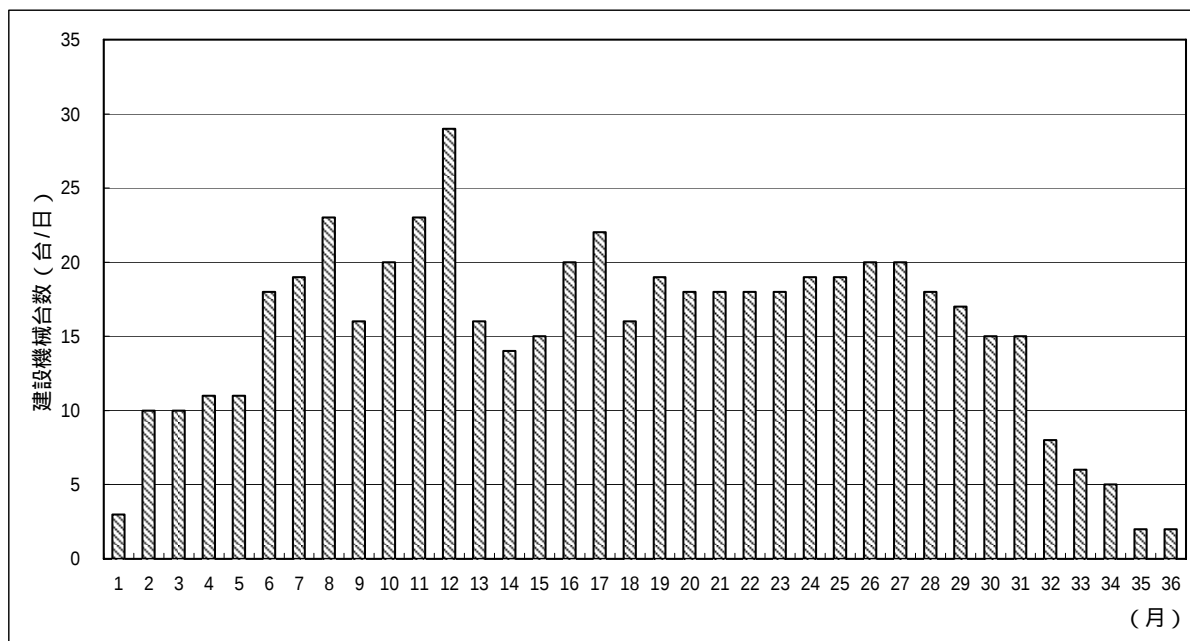


図 1-3-9 建設機械の稼働台数

表 1-3-6 建設機械の稼働による大気質、騒音
及び振動の影響が最大となる時期

環境要素	工事内容	最大となる時期
大気質	山留・基礎・掘削・地下躯体・地上躯体工事	工事着工後 6 ～ 17 ヶ月目
騒音及び振動	山留・基礎工事	〃 6 ヶ月目
	基礎・掘削工事	〃 8 ヶ月目
	掘削・地下躯体工事	〃 12 ヶ月目
	地下躯体・地上躯体工事	〃 17 ヶ月目

工事関係車両

工事関係車両の月別走行台数は、図 1-3-10 に示すとおりであり、走行台数が最大となる時期は、工事着工後 32 ヶ月目である。また、工事関係車両の走行による大気質、騒音及び振動の影響が最大となる時期は、工事着工後 11 ヶ月目である。(資料 1 - 5 (資料編 p.50) 参照)

工事関係車両の走行ルートは、図 1-3-11 に示すとおりである。事業予定地内への工事関係車両の出入りは、事業予定地東側、南側及び北西側から行う計画である。

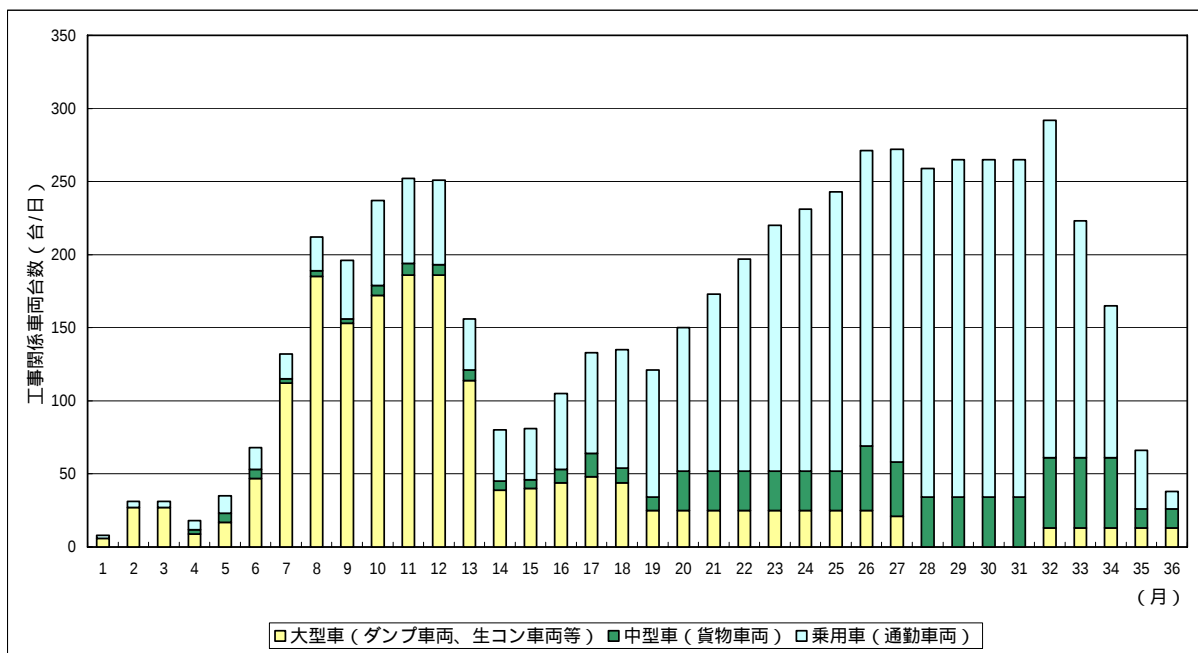


図 1-3-10 工事関係車両の走行台数

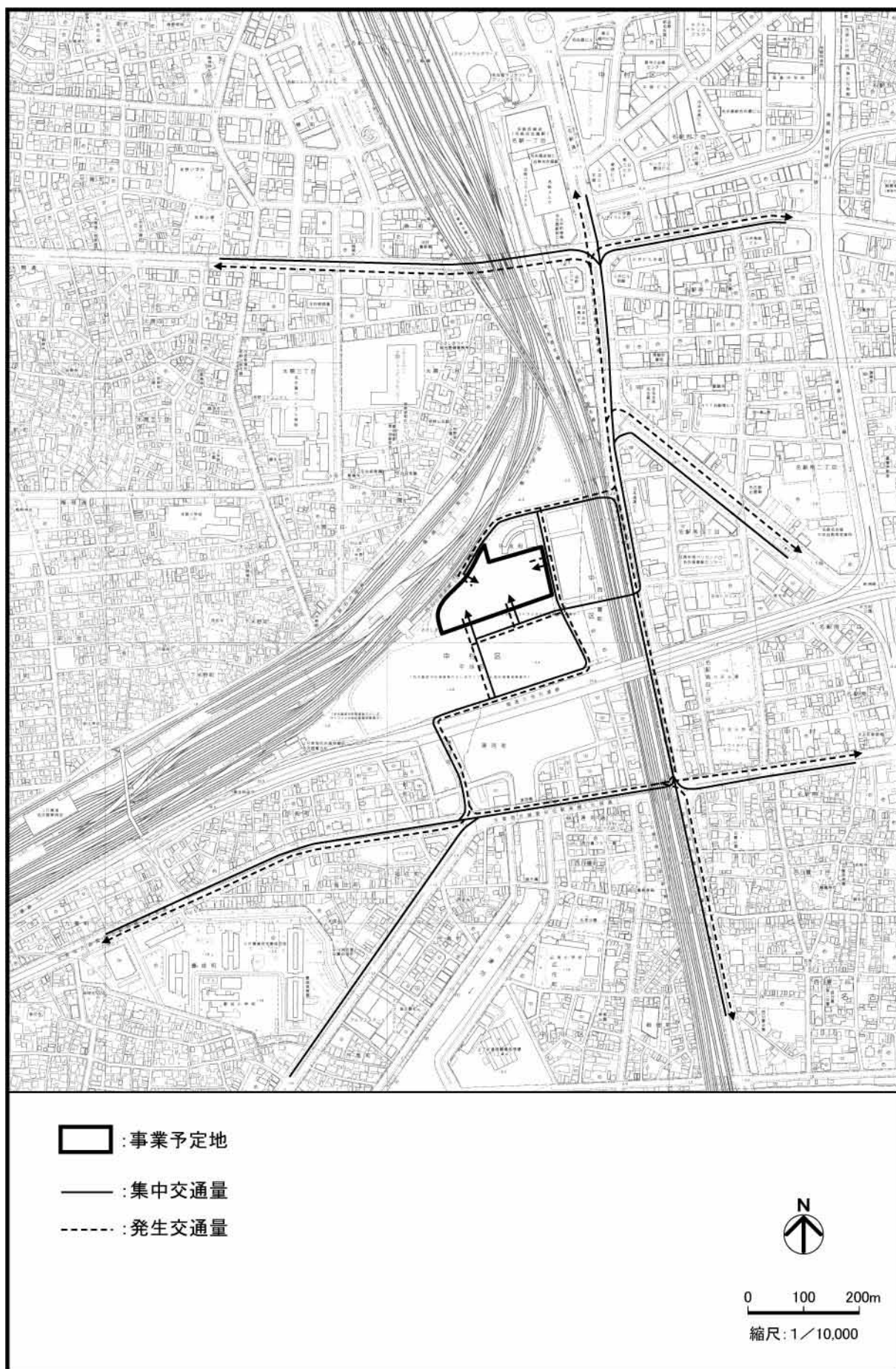


図 1-3-11(1) 工事関係車両の走行ルート（工事着工後 11 ヶ月目：大型車）

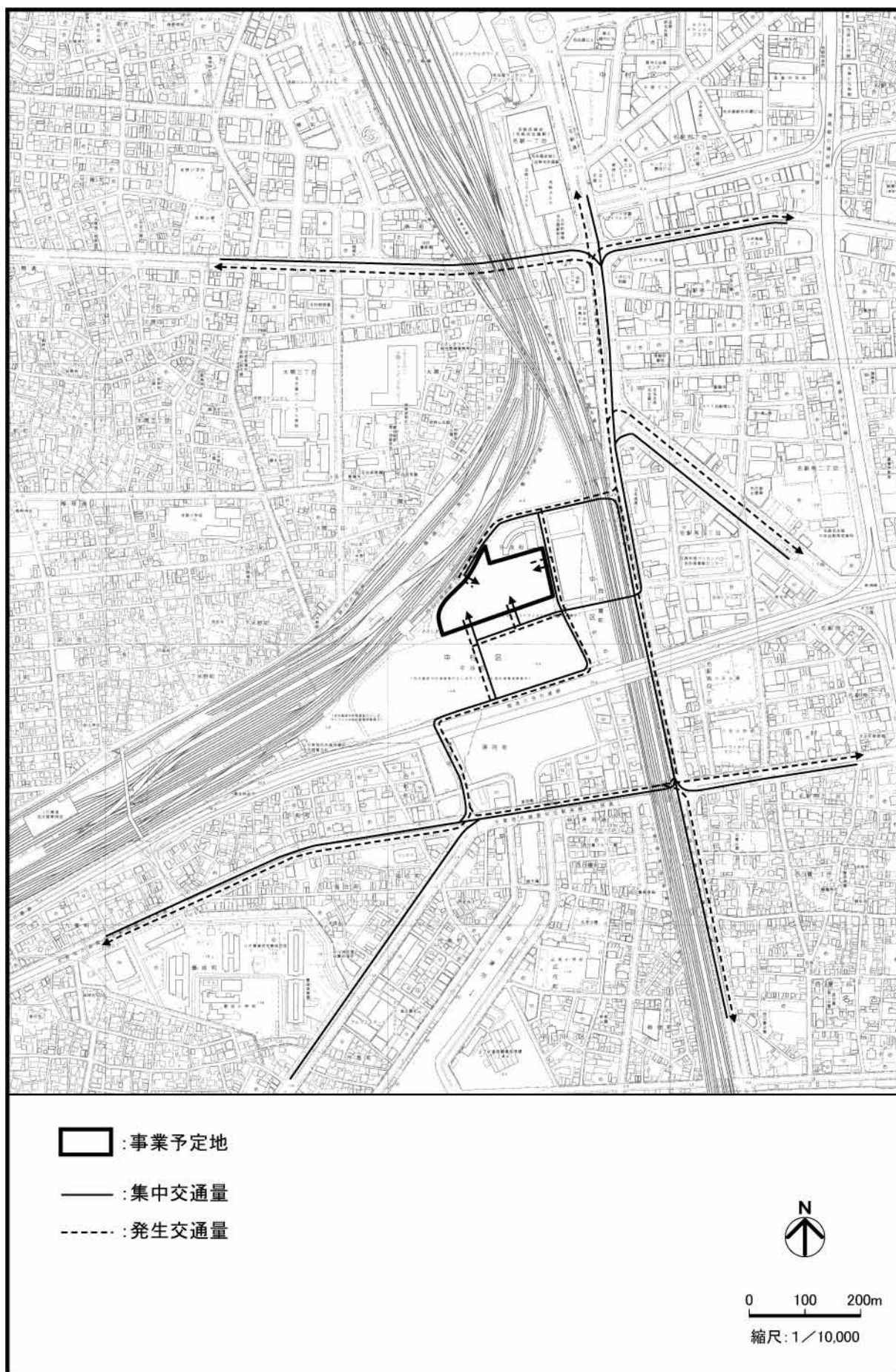


図 1-3-11(2) 工事関係車両の走行ルート（工事着工後 11 ヶ月目：中型車及び乗用車）

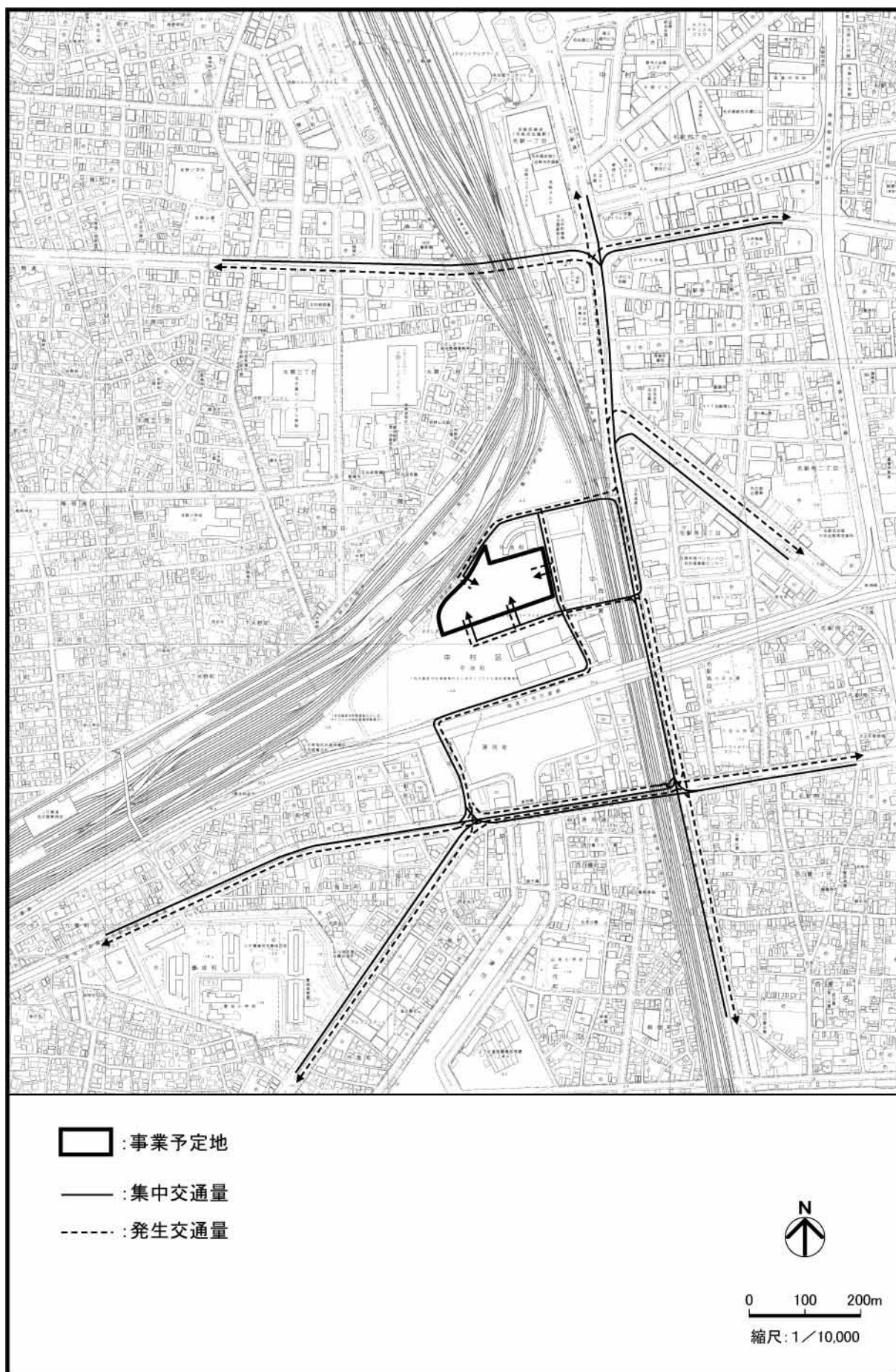


図 1-3-11(3) 工事関係車両の走行ルート（工事着工後 32 ヶ月目：大型車）

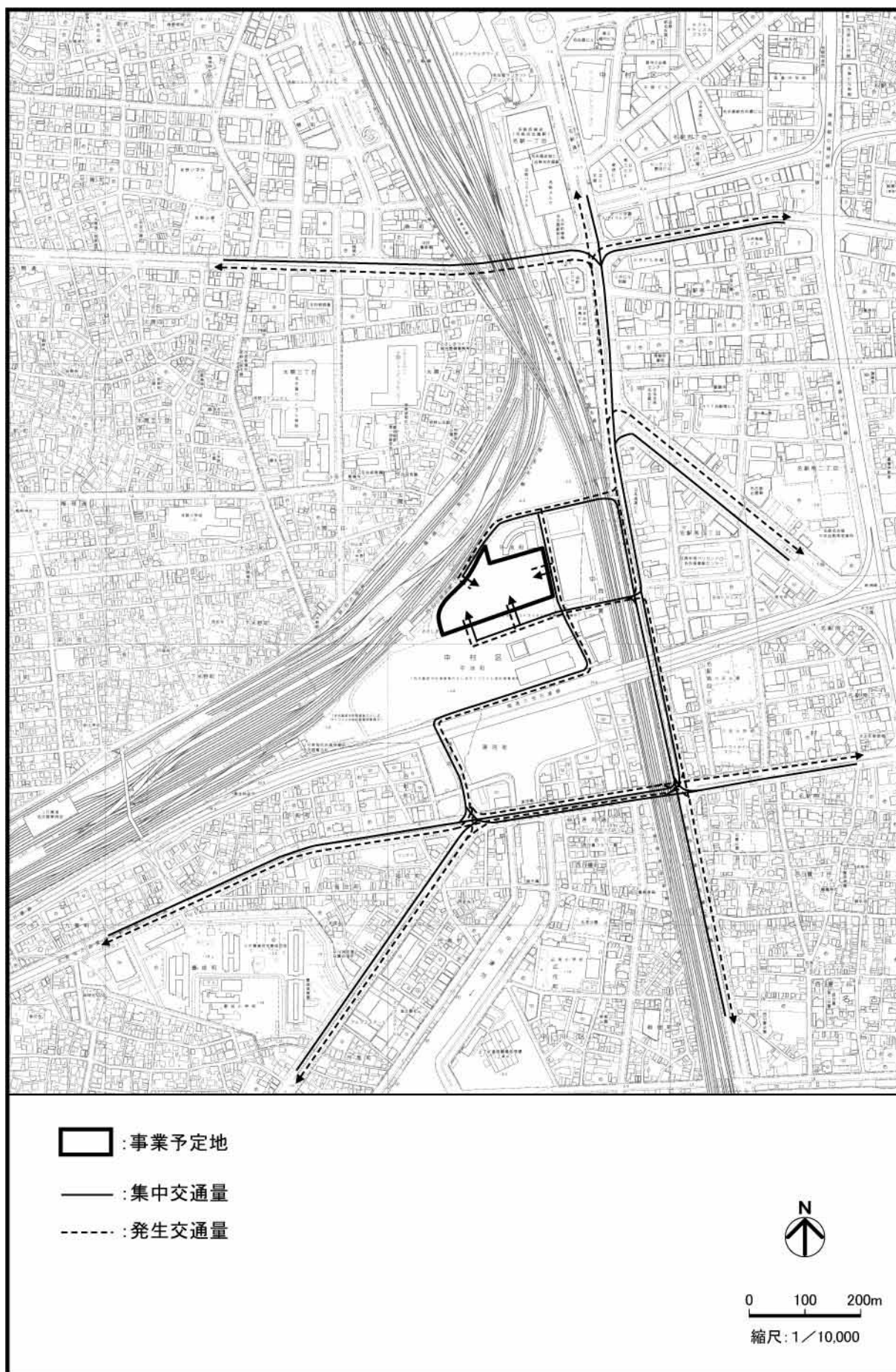


図 1-3-11(4) 工事関係車両の走行ルート（工事着工後 32 ヶ月目：中型車及び乗用車）

第4章 事前配慮の内容

事業計画を策定するにあたり、環境保全の見地から事前に配慮した事項の内容は、次に示すとおりである。

4-1 事業予定地の立地及び土地利用に際しての配慮

- ・「愛・地球博」のサテライト会場であった「ささしまライブ 24 地区」において、「自然の叡智」という理念を継承し、太陽光発電パネル等の最新の環境技術を導入した環境負荷の低減性にすぐれた建築物をめざす。
- ・デュアルタワーの建物配置により、中川運河から運ばれた風の流れを少しでも阻害しないようにする。

4-2 建設作業時を想定した配慮

事前配慮事項			内 容
自然環境の保全	地 盤	地盤の改変による影響の防止	・ 地下工事において、止水性の山留め壁を構築することにより、周辺地下水位の低下と地盤の変形を抑制する。
生活環境の保全	環境汚染	建設作業に伴う公害の防止	・ 敷地境界上に仮囲いを設置する。 ・ 建設機械の使用に際しては、低騒音型や排出ガス対策型機械の採用に努める。 ・ 特定建設作業については、規制基準を遵守し、その他の作業についても、特定建設作業に係る規制基準値を下回るよう努める。
		工事関係車両の走行による公害の防止	・ 短時間に工事関係車両が集中しないように、適切な配車計画を立てる。 ・ 特定の道路に工事関係車両が集中しないように、運行ルートの分散化を図る。 ・ 工事関係車両の運転者には運行ルートを守らせ、適正な走行を行うよう指導する。 ・ 運搬車両のアイドリングについて、作業時以外は停止するよう指導を行う。
	電波障害	電波障害の防止	・ タワー棟の立ち上げ時期を地上デジタル放送の完全移行時期に合わせることで、アナログ放送による電波障害の影響を極力回避する。

事前配慮事項			内容
生活環境の保全	安全性	工事関係車両の走行に伴う交通安全の確保	・短時間に工事関係車両が集中しないように、適切な配車計画を立てる。 ・特定の道路に工事関係車両が集中しないように運行ルートの分散化を図る。 ・事業予定地内への工事関係車両の出入りについては、周辺の交通事情に十分配慮して出入口の設置、運用管理を行う。 ・工事関係車両の運転者には運行ルートを守らせ、適正な走行を行うよう指導する。 ・事業予定地周辺における小学校の指定通学路に配慮する。
	自動車交通	工事関係車両による交通渋滞の防止	・短時間に工事関係車両が集中しないように、適切な配車計画を立てる。 ・特定の道路に工事関係車両が集中しないように運行ルートの分散化を図る。
環境負荷の低減	廃棄物	建設廃棄物の減量化及び再資源化の推進	・「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年法律第104号)に基づき資源化、減量化に努める。 ・建設廃材の分別回収に努める。 ・仮設材分類による資材の再利用を図る。 ・梱包材の削減に努める。
		建設廃棄物の搬出・処分等に伴う影響の防止	・発生した廃棄物については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(昭和45年法律第137号)及び「建設廃棄物処理マニュアル - 建設廃棄物処理ガイドライン改訂版 - 」(財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター,平成13年)に従って適正に処理するとともに、マニフェスト(集荷目録)による管理を徹底する。
	地球環境	地球環境問題に対する取り組みの推進	・ダンボールダクト^{注1)}、廃ガラス、再生骨材など、資源循環に配慮した建材・資材の採用に努める。 ・プレキャストコンクリート^{注2)}利用等により、工事量の低減に努める。

注1)ダンボールダクト：アルミシートを貼った紙でできた送風管

注2)プレキャストコンクリート：工場であらかじめ成型されたコンクリート製品

4-3 施設の存在・供用時を想定した配慮

事前配慮事項			内容
生活環境の保全	環境汚染	公害の防止	・ 事業予定地外の地域冷暖房施設から、熱源供給を受ける計画である。
	日照障害・風害	日照障害、風害の防止	・ 日照障害については、「名古屋市中高層建築物の建築に係る紛争の予防及び調整等に関する条例」(平成11年名古屋市条例第40号)に規定される教育施設に配慮する。 ・ 風害については、低層棟をタワー棟の間に配置することで風害を低減させるとともに、事業予定地内の植栽により風環境に及ぼす影響の低減を図る。
	安全性	自然災害からの安全性の確保	・ 雨水貯留槽の設置や浸透式舗装の採用など、雨水の流出抑制に努める。 ・ 建物については、東海・東南海地震の同時発生時にも耐えうる構造とする。 ・ 災害時は広域避難場所としての使用を想定し、救助活動用に転用可能な防災設備を導入する。
		交通安全の確保	・ 事業予定地内への自動車の出入りについては、周辺の交通事情に十分配慮した出入口の設置、運用管理を行う。 ・ 道路沿いには歩道状空地进行を配し、歩車分離を図る。
快適環境の保全と創造	景観	景観の調和	・ 敷地全体でのデザインコントロールにより、統一感と風格のある建築デザインとする。 ・ 事業予定地内の歩道状・広場状空地に樹木の植栽を行うことで、圧迫感を緩和する。
	緑地等	施設の緑化	・ 「緑のまちづくり条例」(平成17年名古屋市条例第39号)に基づき、樹木の植栽等による緑化に努める。 ・ 低層棟については、屋上緑化及び壁面緑化に努める。 ・ 事業予定地に隣接する歩道部の街路樹と事業予定地内の街路樹とを並列させることにより、奥行きのある緑陰空間を創出する。
環境負荷の低減	自動車交通	交通渋滞の防止	・ 新建築物関連車両の動線及び駐車場出入口から料金ゲートまでの滞留長を適切に確保するなど、周辺交通渋滞の緩和を図る。 ・ 交通負荷低減に向けたコミュニティバスの導入を検討する。

事前配慮事項			内 容
環境負荷の低減	廃棄物	廃棄物の減量化及び再資源化の推進	・「循環型社会形成推進基本法」(平成12年法律第110号)及び「名古屋市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例」(平成4年名古屋市条例第46号)を遵守する。 ・生ゴミ処理システムを導入し、生ゴミの減量化を図る。 ・テナント毎に分別ゴミの自動集計が可能なゴミ計量自動集計システムの導入を検討する。
		廃棄物の適正処理	・廃棄物の搬出に際しては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(昭和45年法律第137号)を遵守し、名古屋市長の許可した一般廃棄物処理業者に委託して運搬、処理を行う。
	地球環境	省エネルギー対策の推進	・「建築物環境配慮指針」(平成15年名古屋市告示第557号)に基づき、エネルギー使用の合理化 資源の適正な利用 敷地外環境の保全に努める。 ・外気空調と機械換気を同時に行うハイブリッド空調システムの導入を検討する。 ・選択透過型の省エネブラインドの導入を検討する。
		省資源の推進	・雨水の利用により、上水の節約に努める。
		自然エネルギー及び未利用エネルギーの活用	・風力発電及び太陽光発電などを検討する。 ・歩道には噴霧冷却装置やせせらぎの設置を検討する。 ・建物にはハイブリッド空調システムによる外気空調を検討する。
		温室効果ガスの排出抑制	・「地球温暖化対策指針」(平成16年名古屋市告示第11号)に基づき、温室効果ガスの排出の抑制に努める。 ・低層棟の屋上や壁面を利用した緑化を行うとともに、空地や屋内においても緑化を推進する。 ・一層のCO₂削減をめざし、コミュニティバスの導入や交通エコポン(エコマネー)の導入を検討する。